

水木学区コミュニティ推進会
令和7年度 5月 定例常任役員会(第1回)

令和 7 年 5 月 1 0 日
水木交流センター交流室
13:30～

出欠										専		兼			兼																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		</
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	---	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

I 会長挨拶

II 議 事

1. 支部情報交換（新支部長紹介）

2. 新役員（会計、書記）紹介及び専門部4月事業報告と5月、6月事業計画（P1）

3. 審議・連絡事項

（1）令和7年度 泉川水系・水木海岸・大沼川ほとり他学区内除草作業のお知らせ（別紙）

（2）支部境界の見直しについて（P2～4）・・・支部長に学区内詳細地図配布

（3）常任役員会の日程について（毎月第2土曜日(原則)に開催）

① 5/10、9/13、12/13、R8.3/14：常任役員会(10～12時)

② 6/14、10/11、R8.1/10：常任役員会(10～11時)、支部長会議(11～12時)

③ 7/12、11/8、R8.2/14：常任役員会(10～11時)、専門部長会議(11～12時)

4. その他報告/イベント予定

（1）山元 隆さん 令和7年春の叙勲で「瑞宝双光章」受章

（2）防犯灯新規設置の件

・今年度の新規設置の案内がありました。

・設置の条件；①夜間、不特定市民が通行する道路 ②電柱に共架して設置 ③街灯有電柱との距離は30M以上 ④周辺住民の同意が必要

・提出期限 6月10日（火）17:00（書類は交流センターにあります）

（3）R2～R4年度の市報配布報償金についての報告

（4）専門部ホームページ運用について（P5）

（5）推進会役員の事務スペースについて（P6）

次回 第2回「定例常任役員会」日程（本日の審議結果）

6月 日（ ）

各支部の状況 ※支部長が欠席の場合は、副支部長の積極的な参加をお願いします。 <敬称略>

水木南 【大谷 健一】

水木北 【久保田 守】

水木西1 【菊池 京子】

水木西2 【飯塚 澄夫】

東大沼 【小林 秀之】

森山 【廣木 正一】

新森山 【星野 豊】

※各支部での課題、不明点他がある場合は（内山）悦副会長にご相談ください。

（内山）悦副会長 Eメール：uchiyan75@gmail.com

各専門部 4月の事業報告、5月・6月の事業計画

担当役員	専門部	4月事業報告	5月事業計画(案)	6月事業計画(案)
(大木)	総務部	1)4/13(日)令和7年度 総会 交流センター大会議室 10:00～ 104名参加 2)「水木学区コミュニティだより」 4月20日号 発行済	1)5/10(水)13:30～定例常任 役員会(第1回) 2)「水木学区コミュニティだより」 5月20日号 発行	1)第2回定例役員会は5月定例で 決定する 2)総務部会開催(予定)
(古川)	広報部	1)「水木144号」取材	1)「水木144号」編集・校正	1)「水木144号」発行
(内山) (大木)	自主 防災部	1)4/25 部会(部長・副部長) ヘルメット清掃、名札整備 5/10部会の内容打合せ 6/29普通救命講習会の内容打合せ	1)5/10部会(部長・副部長・推進員) 10:00-12:00 部員紹介、年間計画説明 ヘルメット貸与等	1)6/7(土)13:00～ 防災部会(部長・副部長・推進員) 2)6/29(日)9:00～ 救命講習会 和室1号(希望者)
(黒澤)	防犯パト ロール	1)学区内パトロール隊巡視 2)防犯情報提供 3)4/7(月)水木小一斉下校 パトロール	1)学区内パトロール隊巡視 2)防犯情報提供	1)学区内パトロール隊巡視 2)防犯情報提供
(大木)	環境部	1)不法投棄監視パトロール 2)毎月19日はトングの日(ゴミ拾い)	1)5/11(日)9:00～環境部会 2)環境部ミーティング(4, 5号) 3)不法投棄監視パトロール 4)毎月19日はトングの日(ゴミ拾い)	1)不法投棄監視パトロール 2)毎月19日はトングの日(ゴミ拾い) 3)6/14(土)地域一斉清掃・除草 ごみゼロ、くさゼロ
	青少年 育成部	-	1)5/10(土)17:00～ 青少年育成部会	1)青少年育成部会 宿泊体験準備
(古川)	文化 部	1)ロビー展示 文化部員作品展(4月)	1)ロビー展示 ブライダル+ウエディング写真 色々 2)5/27(火)文化協会総会 水木ささら保存会文化協会会長 表彰式	1)泉神社御出社大祭写真展示 (予定) 2)文化部部会(全大会)
	健康 推進部	1)第4(金)健康運動教室 (4/25)	1)第2、第4(金)健康運動教室 (5/9、5/30)	1)第1、第2(金)健康運動教室 (6/6、6/13)
(対馬)	スポーツ 部	1)4/6(日)第25回さくらロードレース 監察員として6名が参加。 (スポーツ部、交流センター職員)	1)5/18(日)スポーツ部会	1)6/1(日)日立市地区体育振興会 総会(日立市多賀市民会館)。
(古川)	社 協	1)おもちゃライブラリー(月曜・4回) 2)ふれあい健康クラブ(第一、第三金曜) 3)ふれあいサロン(地区内4サロン) (1回～2回/月) 4)4/3(水)ふれあい回収(4月分) 5)4/13(日)社協全大会(大会議室) 6)4/24(木)企画会議 7)ネットワーク訪問 8)強化事業(安否確認他)1件	1)おもちゃライブラリー(月曜・3回) 2)ふれあい健康クラブ (第一、第三金曜) 3)ふれあいサロン(地区内4サロン) (1回/月) 4)ネットワーク訪問 5)5/7(水)ふれあい回収(5月分) 6)5/9(金)サロン代表者会議 7)5/21(水)市社協巡回安全 サービス(学区内3軒実施) 8)5/27(火)定例役員会 9)強化事業(安否確認他)2件	1)おもちゃライブラリー(月曜・5回) 2)ふれあい健康クラブ (第一、第三金曜) 3)ふれあいサロン(地区内4サロン) (1回/月～2回/月) 4)ネットワーク訪問 5)5/28(水)ふれあい回収(6月分) 6)6/11(水)学区内4サロン 合同事業(ゲーム大会) 7)6/16(月)地区別キーパーソン会議 (和田前AP集会所) 8)6/24(火)定例役員会 9)強化事業(安否確認他)2件

支部境界見直しについて

1 現状

- (1) 現在、水木南、水木北、水木西1、水木西2、東大沼、森山、新森山の7支部がある。(別紙1参照)
- (2) 支部の境界は50年ほど前に決められたもので、新しい道路や住宅が作られ、町内会の廃止が進むなど、地域の状況や住民のつながりは大きく変化している。
- (3) 現在の支部境界は、新森山などは特に複雑で、境界について理解している方はほとんどいなくなっており、支部長の活動に支障をきたしている。
- (3) 見直し案(別紙2)では、7つの支部を、水木南、水木北、水木西、東大沼、森山東、森山中、森山西に再編成した。
- (4) 支部の境界は、国道6号線、国道245号線、JR常磐線、BRT路線などを境界としてわかりやすくした。

2 5月常任役員会での審議

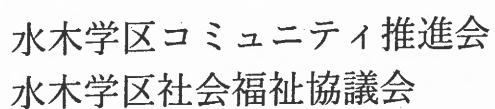
- (1) 各支部長から意見を十分に聞いて、見直し案について検討する。
- (2) 支部長は、実際に現地を確認してもらうことや、支部内の住民に直接意見を聞くことをお願いし、十分な検討期間を設ける。
- (3) 支部長から賛同が得られたら、三役も現地を確認するなど、現状把握に努める。

3 具体的な進め方

- (1) 支部が変更になる世帯については、戸別訪問か趣旨説明のチラシを入れるなど地域住民に境界見直しの必要性について説明していく。
- (2) その過程で、町内会未加入の方からは、支部境界見直しに無関心の意見が出されられると思われるが、その方々へは別途検討する新しい地縁関係について説明していく。
- (3) 9月の常任役員会で支部境界見直しについて審議決定を目指す。
- (4) 令和8年度総会で支部見直しについて提案する。

以 上

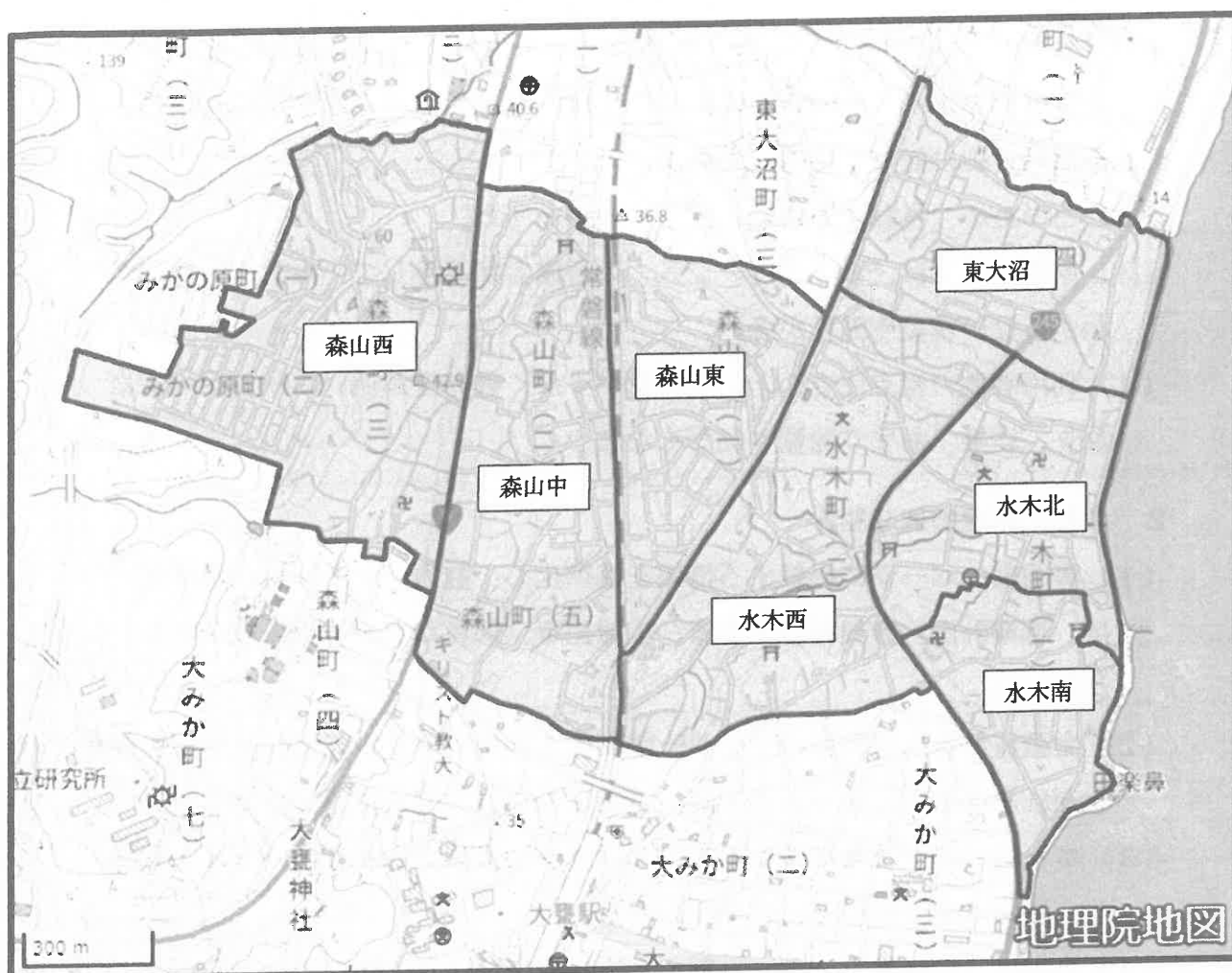
新しいコミュニティづくりに参加しよう！！



[電話 52-3225]
[電話 53-9530]

3

1 支部境界見直し案



2 支部範囲

- | | |
|---------|--|
| (1) 水木南 | 水木町 1 (境界確認) |
| (2) 水木北 | 水木町 1 (境界確認) |
| (3) 水木西 | 水木町 2 |
| (4) 東大沼 | 東大沼町 4 |
| (5) 森山東 | 森山町 1 |
| (6) 森山中 | 森山町 2、森山町 5 (10 番、11 番除く)、大沼町 1 (33 番、34 番 2 号～4 号) |
| (7) 森山西 | 森山町 3、森山町 4 (1 番 25 号～32 号)、みかの原町 1 (1 番～7 番、18 番 1 号～18 号、19 番 1 号)、みかの原町 2 |

専門部ホームページ運用について

1 現状

- (1) 専門部のホームページ運用については、基準を設けていなかったため、各部が自由に記事を掲載してきた。
- (2) このため、掲載する情報にばらつきがあった。
- (3) 原因としては、ホームページ入力研修会の不足していたため、操作がわからない役員や部員が多い。
- (4) 利用者側の視点に立つと、情報量が少なく魅力度が低いホームページになり、結果、あまり閲覧されなくなる。

2 令和7年度の取り組み

- (1) 専門部のページに掲載する情報を基準化し、魅力度を上げる。具体的には、事業計画、事業報告、予算、広報記事、部員などの情報掲載が考えられる。
- (2) 会議資料等は事務室のレーザー印刷機を利用してPDF化し、情報の掲載を遅れないようにする。その際、電話番号などの個人情報は消去する。
- (3) ホームページは見に来てもらわなければ、情報が伝わらないことを意識し、将来は発信型のSNSを検討する。
- (4) 当面は、総務部とスポーツ部で記事掲載のひな型を作り、各部に広めていくことを予定している。
- (5) 総会資料は4月中に掲載済み。

推進会QRコード



3 その他

- (1) ホームページのメインメニューは管理委託業者に依頼して修正することになるので、内容を検討する。
- (2) 案としては、「コミュニティ推進会」、「交流センター」、「行事予定」、「防災・避難情報」、「推進会専門部」、「会議録・会則」、「地域情報」などが考えられる。
- (3) 最終的には、変更されたメインメニューに沿って、ページのリンクを整理していくことになる。

以上

推進会役員の事務スペースについて

1 現状

- (1) 推進会の事務所は会則で交流センター内に置くことになっているため、その事務を行うスペースを確保する必要がある。
- (2) ロビー脇に簡易なパーテーションで区切られた場所があるが、打ち合わせや作業を行う場所としては不適切である。
- (3) 交流センター協力員を兼ねている役員は、交流センター事務室のパソコン等が使用でき、資料の作成など事務処理が可能な環境にある。
- (4) 暫定的な措置として、長机とパソコン1台を会長の机の隣に配置し、事務を執れるようにした。これだけでも格段に便利になったが、複数人での作業や打ち合わせができる広さはない。

2 令和7年度の取り組み案

- (1) 会則が改正され、支部境界の見直しや新しい地縁関係の検討など具体的な動きが始まると、支部長を含む推進会の役員が打ち合わせを行ったり、推進会のパソコンを使用して、資料を作成していく機会が増えていく。
- (2) その都度会議室を予約するのは無理なので、現実的な対応として地区社協の事務室併用を検討していく。

3 検討課題

- (1) 印刷環境を整えるため、インクジェットプリンターの整備や、他の部屋から交流センター事務室にあるレーザー印刷機が使えるよう、LAN線の延長整備を検討する。
- (2) 費用が掛かる話なので、財源確保策を検討する。
- (3) LAN線がつながれば、サーバーにある共有ホルダーも活用できるため、活用基準を整える。

以 上